6/14

6.15反安保・沖縄斗争－大学立法・中教審粉砕の革命的飛躍をかちとろう！

「大学立法」「粉砕」教育の帝国主義的改編を許すな！

斗う全ての学友諸君！

こんにち、周知の様に政府支配階級は、一方では七〇年安保をめぐるかつてない反動的諸攻撃展開出なぶさて他者。噴出する全国的な学園斗争の粉砕と教育の帝国主義的な全面的な改編にのりだしてきているのをみる時、我々は七〇年安保斗争の革命的推進と共に、教育学園斗争の場面においても戦列を強化しなくてはならない。東大、日大をはじめとする全国各地における学園斗争の激発は、政府支配者階級をして大学教育の新たな全面的攻撃を決意させたのであった。

政府支配階級は、まきおこる「学園紛争」に対して、もはや大学当局に任せておいないとばかり、七〇年治安対策の意味をも含めてその徹底的な粉砕にのりだしたのだった。政府支配階級は「大学立法」法制化を前にして、彼らが単に「大学紛争」への当面の弥縫策をうち出したのでは決してないことを意味する。いうまでもなく政府マルジョアジーは、日本資本主義の生産構造の高度化にみあった教育制度の確立を、これまで、「教育投資論」や「人的能力開発」論を理念としつつ推し進め、又そのためにも大学管理の掌握を目論んできた。今日では、物質的基礎の一大の発展、産業構造の重化学工業化に伴う労働市場の階層的構造の変動の中で、多様化する「社会的要請」に現行大学教育制度では応えきれなくなったこと、しかも大学の諸矛盾が一大顕在化しかつそれが学園斗争の物質的基礎になってきていること――これらの諸要因につき動かされながら、教育の帝国主義的改編の策動は推し進められているのである。

我々は、今日の政府支配階級の「大学立法」の反動性を基本的に次のようにバクロし、斗いぬいてゆかなくてはならない。即ち第一にこの「立法化」の直接的な目的として、一切の学園斗争の国家権力の力を背景に圧殺してゆこうと狙っていると同時に、七〇年安保斗争、七〇年代革命斗争の弾圧政策の重要な環としてなされようとしていることである。そして第二にその「紛争収拾臨時措置法」の立法化によって現行の大学の管理運営制度及文相の統制強化によって「改革」してゆく第一歩をふみだしたということである。いかなる学内同盟が発生しようとも、全く介入できなかったこれまでの大学管理制度を"粉砕"を契機に文相の介入の既成事実をつくりだし、学生自治活動への弾圧にむすびついてゆくものである。

第三に、この大学管理への文相の統制強化は、今や日本ブルジョアジーにとって桂冠と化している現行の教育、研究制度、内容の改編をバクロしなければならない。

現行教育制度の諸矛盾を物質的キソとしつかつた七〇年階級斗争への突入を反映して、堰をきって流れだしたノンセクトラディカルの胎頭。そしてその「反大学」「帝大解体」なる観念的空文句。これに無政府主義に追随しつつ、ただただ七〇年「安保」「日帝打倒」との結合をくりかえし、しかし今やノンセクトラディカルに押し流されんと自ともがいている、エセ世界革命主義者」の主張とは無縁のもので ある。「大日共」民青は「大学自治と学問の自由を守り大学の民主化を進める」といった戦後民主教育、その「理念」、ひいて憲法の「民主的条項」となるものを基準とした運動にすぎないのだ。そして同時にその「民主セカイ」日本の独立のためのものであって反民族主義本質をもバクロしなくてはならない。

つづく

学生会議